

議案第3号

本会規約第20条の規定により、平成27年度島根県町村会一般会計予算を次のとおり提出する。

平成27年2月27日

島根県町村会長  
石橋良治

平成27年度島根県町村会一般会計予算

平成27年度島根県町村会一般会計予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ112,524千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条 歳出予算の範囲内の支出をするための一時借入金の最高限度額は5,000千円とする。

第3条 歳出予算の経費の金額は、会長においてこれを流用することができる。

第1表

## 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	本年度予算	前年度予算	比較
1 会 費		2,750	2,750	0
	1 会 費	2,750	2,750	0
2 分担金及び負担金		59,923	61,410	△1,487
	1 負 担 金	59,923	61,410	△1,487
3 財 産 収 入		1,073	1,105	△32
	1 財 産 運 用 収 入	1,073	1,105	△32
4 繰 入 金		22,395	21,177	1,218
	1 基 金 繰 入 金	22,395	21,177	1,218
5 繰 越 金		400	400	0
	1 繰 越 金	400	400	0
6 諸 収 入		25,983	25,878	105
	1 預 金 利 子	3	4	△1
	2 軽自動車税申告 事務負担金収入	1,525	1,464	61
	3 雑 入	24,455	24,410	45
歳 入 合 計		112,524	112,720	△196

歳 出

(単位：千円)

款	項	本年度予算	前年度予算	比 較
1 会 議 費		731	696	35
	1 会 議 費	731	696	35
2 総 務 費		73,359	72,026	1,333
	1 総 務 管 理 費	73,359	72,026	1,333
3 政 務 費		3,182	4,380	△1,198
	1 政 務 活 動 費	3,182	4,380	△1,198
4 町 村 振 興 費		34,732	35,098	△366
	1 振 興 管 理 費	4,454	4,241	213
	2 研 修 調 査 費	14,995	18,667	△3,672
	3 事 業 支 援 費	15,283	12,190	3,093
5 公 債 費		20	20	0
	1 公 債 費	20	20	0
6 予 備 費		500	500	0
	1 予 備 費	500	500	0
歳 出 合 計		112,524	112,720	△196

議案第4号

本会規約第20条の規定により、平成27年度島根県町村会公有物件共済受託事業特別会計予算を次のとおり提出する。

平成27年2月27日

島根県町村会長  
石橋良治

平成27年度島根県町村会公有物件共済受託事業特別会計予算

平成27年度島根県町村会公有物件共済受託事業特別会計予算は、「予定損益計算書」  
のとおり定める。

島根県町村会公有物件共済受託事業特別会計

予 定 損 益 計 算 書  
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成26年度	比 較	備 考
営業収益	20,113	19,646	467	
受託手数料収入	20,113	19,646	467	建物共済分担金の14% 自動車共済分担金の11.5%
販売費及び一般管理費	20,013	19,536	477	
旅費	416	450	△ 34	役職員旅費
交際費	10	20	△ 10	
需用費	300	300	0	加入推進会議経費等
役務費	390	400	△ 10	通信運搬費 回線使用料157千円
委託料	290	400	△ 110	税理士顧問料200千円 会計ソフト保守料等82千円
使用料及び賃借料	50	100	△ 50	会場使用料等
備品費	118	100	18	
支払負担金(人件費)	16,421	15,604	817	職員給与負担金
支払負担金(事務費)	667	802	△ 135	共通物件費
支払負担金(その他)	1,287	1,230	57	事務室使用料1,260千円 会議負担金等
租税公課	30	30	0	
雑費	34	100	△ 66	
営業利益	100	110	△ 10	
営業外収益	1	1	0	
受取利息	1	1	0	
雑収入	0	0	0	
営業外費用	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
雑損失	0	0	0	
経常利益	101	111	△ 10	
税引前当期純利益	101	111	△ 10	
法人税等	104	105	△ 1	
税引後当期純利益	△ 3	6	△ 9	

## 議案第5号

全国町村職員生活協同組合島根県支部の組織及び運営に関する規程第4条の規定により、平成27年度全国町村職員生活協同組合島根県支部会計予算を次のとおり提出する。

平成27年2月27日

全国町村職員生活協同組合  
島根県支部長 石橋良治

### 平成27年度全国町村職員生活協同組合島根県支部会計予算

平成27年度全国町村職員生活協同組合島根県支部会計予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,778千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条 歳出予算の経費の金額は、会長においてこれを流用することができる。

第1表

## 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	本年度予算	前年度予算	比較
1 交付金		14,561	14,931	△370
	1 交付金	14,561	14,931	△370
2 繰越金		216	190	26
	1 繰越金	216	190	26
3 諸収入		1	1	0
	1 預金利子	1	1	0
歳入合計		14,778	15,122	△344

歳出

(単位：千円)

款	項	本年度予算	前年度予算	比較
1 総務費		13,925	14,180	△255
	1 総務管理費	13,925	14,180	△255
2 事業費		843	931	△88
	1 共済事業費	843	931	△88
3 予備費		10	11	△1
	1 予備費	10	11	△1
歳出合計		14,778	15,122	△344